

はじめに

なぜ皆さんは公衆衛生を学ぶのでしょうか。そして、公衆衛生を学ぶ意義は何でしょうか。この本を読んでいる、あるいは、これから読もうとしている皆さんの多くは、看護師や保健師等の資格を取得した後、患者さんに治療を行う医療の現場で働くことになるでしょう。そうであれば、「“公衆衛生”ってあまり関係ないのでは？」と思う人もいるのではないのでしょうか。そこで、皆さんが公衆衛生を学ぶ理由を四つお伝えしたいと思います。

1. 試験に出るから

公衆衛生に関する問題は、看護師国家試験において一定の割合で出題されます。これらの問題は、この本に記載している衛生統計の代表的な数値とその推移（例えば、平均寿命、死亡率の推移、乳幼児死亡率など）、および各制度の概要などを理解していれば正解しやすいものです。確実に点数が取れるものであるといえます。では、なぜ試験に出るのでしょうか。

2. 医療従事者の目的は「公衆衛生の向上」であるから

保健師助産師看護師法（保助看法）の第1条には、「この法律は、保健師、助産師及び看護師の資質を向上し、もつて医療及び公衆衛生の普及向上を図ることを目的とする。」とあります。これは、医師法など医療系資格の法律に共通するものです。すなわち、医療に従事する専門職は、主に個人を対象とした医療とともに、地域や国などの集団の健康の向上を意識しなければなりません。もちろん、一人ひとりを対象にした医療が、結果的に公衆衛生の向上にもつながります。

3. 医療・ケアの質を向上させるから

超高齢社会になり、健康問題とニーズが多様化・複雑化する中で、医療機関におけるケアのみで健康問題を解決し、生活の質を向上させるのは難しくなっています。そこで、多様なニーズを把握し、多職種と協働し、保健・介護・福祉機関と連携することで、私たちのケアの質を向上させることができます。また、医療を行う制度を理解することで、医療自体の質を向上させることもできるでしょう。皆さんが行うであろう医療の質を向上させるために、公衆衛生の基礎を理解しておく必要があります。

4. 公衆衛生を専門とするから

最初に述べたように、皆さんの多くは、まずは医療機関で医療に従事することでしょう。一方、そのような皆さんの中でも、決して少なくない一定の割合の人は、公衆衛生を専門とする道に進みます。地域や職域等で、予防や福祉等を行う仕事に就くでしょう。その動機は、公衆衛生をやりたいと強く思う方から、医療の限界を感じて別の道を

模索する方などさまざまです。動機は何であれ、この本の著者はみんな、そのような方々を大歓迎しますし、この本が、そういう道に進むきっかけになれば、大変うれしく思います。

そのため本書は、学生の皆さんが、見やすく、楽しく、わかりやすく学べるよう追求し、看護につながる視点や統計データ等を読み解くヒントを示しています。前版と同じく三部で構成し、系統立てて学びやすいよう章構成を見直しました。

第1部は「総論」です。ここでは公衆衛生の歴史と理念や公衆衛生のシステムなどの基本的な事柄を述べています。

第2部は「方法論」です。生活や地域の問題を把握するために公衆衛生はどのような「ものさし」を用いるか、どのような活動を展開するかの「公衆衛生活動のプロセス」と、看護者の中でも主に公衆衛生を担う保健師の具体的な活動を示しました。

第3部「各論」は、対象別の支援・活動方法についてです。「親子保健」、「生活習慣病とがん対策」、「高齢者保健医療福祉」、「歯科保健」、「難病対策」、「精神保健福祉」、「障害者保健福祉」、「災害対策」、「感染症対策」です。さらに「食品保健」、「環境保健」も解説しています。このほか就学する人々を対象とした「学校保健」、就労する人々を対象とした「産業保健」、さらに諸外国の公衆衛生や地球規模での取り組みを必要とする「国際保健」にも触れています。公衆衛生はこのように幅の広いものです。

学ぶ目的は何であれ、そして、公衆衛生に関わる仕事をするかどうかにかかわらず、将来の医療保健従事者である読者の皆さんが、広く集団や社会の視点から健康問題をみる「確かな目」を育てることに少しでも貢献できれば、これに勝る喜びはありません。

編者一同